

月刊 とぴあす vol.86

毎月第3木曜日発行
令和6年5月16日

特集

団体登録のススメ！ ～登録団体のメリットあれこれ～



▲実をつけたパパイヤ

センターの1枚

皆さん連休は如何お過ごしでしたか？どこにも出かけなかったという方も、センターに来れば珍しい植物がたくさんあるので、ちょっとした旅行気分を味わえるかもしれません。去年からますます実が大きくなったパパイヤや、久しぶりに花が咲いたブーゲンビリアなど是非ご覧になってください。

山形市市民活動支援センター
スタッフブログ
更新中！



今号の内容

● 特集：団体登録のススメ！
～登録団体のメリットあれこれ～

● イベント・講座情報「んーぼ新聞」

センターや、市民活動・NPO団体が開催するイベント情報をお届けします！

● とぴあす連載コーナー

市民活動ひとくちコラム「ドキュ山ユース」
センター職員のいちおし！ vol.68



山形市市民活動支援センターとは

様々な分野の市民活動やNPO、ボランティアなど、公益的な活動をしている人、はじめたい人たちを応援する施設です。

NPO・市民活動に関する各種相談の他、山形市を中心に活動する非営利活動団体を対象に、会議室、印刷コーナー等を提供しています。

利用対象や利用方法の詳細については当センターまでお問い合わせください。



登録料 **無料** 団体登録の **ススメ!** ～登録団体のメリットあれこれ～



今月の特集では団体登録について詳しくご紹介。
登録することで利用できるサービスが盛りだくさんです。

どんな団体が登録できるの?

山形市で活動している市民活動団体が対象となります。山形市以外に事務所がある場合でも、山形市内での活動実績、もしくは今後活動計画がある場合はご登録いただけます。

登録対象外の団体はどんなところ?

営利目的で活動されている団体や、政治、宗教を目的としている団体にはご登録いただけません。また、町内会や会員のみで活動しているサークルなどの共益活動団体は対象外です。

NPO 法人などの法人格がなくとも登録可能です。登録の際にはセンター内で活動内容を確認させていただきます。登録できるか不安な場合はお気軽にご相談ください。

登録するとできること

その1 半年先の会議室の予約が可能になります

未登録の団体の会議室の利用の場合、その都度使用目的と団体の概要が確認できる書類の提出が必要となり、予約も1カ月先までしかできません。登録団体の場合、書類の提出などの必要はありません。しかも、6カ月先までの予約が可能です。



その3 センター内のロッカーやメールボックスも利用可能に



センター内にあるロッカー(大・中・小)をご利用いただけます。印刷のための用紙や文房具の保管、お茶の葉のストックなど、様々な用途にお使いください。また、メールボックスは団体内の会員同士での文書のやりとりなどにお使いいただけます。

※数に限りがあるため、申し込み多数の場合抽選となります。利用期間は4月～翌年3月までの1年間です。



その4 メールマガジンや情報紙で積極的にPR

イベント情報やボランティア募集など、団体で周知したい情報をセンターで月2回発行しているメールマガジンへ優先的に掲載いたします。月1回発行の情報紙とぴあすへも掲載可能。またセンター内の書架では、団体から提供された資料やメディアで紹介された情報などを団体別にファイリングしています。

その他にも登録のメリットはたくさんあります

登録に関して詳しくはこちらをご覧ください。
また登録に関するお問い合わせは直接センターへどうぞ!



登録手続きの流れ

登録には以下の書類が必要となります。

1. 利用登録申請書
2. 利用登録団体概要書
3. 会員名簿、会則または定款、団体の活動がわかるものなど



1と2はセンターのホームページからダウンロードできます。書類が準備できたら、当センターの窓口まで直接ご持参ください。

郵送やFAX、Eメールでの申請は受け付けておりません。
ご注意ください。

申請からおおよそ1週間程度で登録の可否をご連絡します。

利用登録カード

登録が完了すると、利用登録カードが発行されます。1団体につき3枚まで発行可能です。施設利用の際に必要なとなりますので、大切に保管ください。



その2 印刷機が使用できます

レーザープリンタ、輪転機(黒1色、2色カラー)、紙折機、裁断機などが無料でご利用いただけます。また印刷機利用の場合、最大2名まで2時間分の駐車券の補助があります。

※印刷用紙は各自でご持参ください。



んーぽ新聞



センターの講座や、センターに登録している市民活動団体の活動など、市民活動・NPO・ボランティア情報をお届けします！



最新情報はセンターウェブサイトをチェック!!

センターからのお知らせ

第33回哲学カフェ わたしを感じる美しさ

哲学カフェは、毎月一回、決められたひとつのテーマに沿って、悩みや日頃思っていることなどを自由に話し合う場所です。次回のテーマは「わたしを感じる美しさ」。基準も対象もあいまいなまま語られる「美しさ」とは、はたして一体何なのでしょう。あなたはどのようなものに「美しさ」を感じますか？

■日時 2024年6月12日(水)

14:00~16:00

■場所 山形市市民活動支援センター

ふらっと(霞城セントラル22階)

■定員 最大15名 要事前申込



NPO勉強会~NPO法人設立編~

これからNPO法人を設立したい、または活動する中で法人格が必要となったという方を対象とした勉強会です。今後法人化を検討したい、法人化の手続きについて知っておきたいという方にもご参加いただけます。

■日時 2024年6月23日(日) 14:30~16:30

■場所 山形市市民活動支援センター 会議室B

(霞城セントラル22階)

■定員 先着10名

センター主催の講座・イベント情報の詳細はこちらからご覧いただけます



登録団体からのお知らせ

さんさんくらぶ フリーマーケット

今年のフリーマーケットは、平日の午前中に2日間行います。いろいろな品物を準備してお待ちしています。

■日時 2024年5月23日(木)、5月24日(金)

10:00~12:00

■会場 さんさんくらぶ駐車場(山形市上町1-12-15)

駐車場がありません。公共の乗り物でお越しください。

●連絡先/NPO法人みんなの居場所 さんさんくらぶ

Tel 023-645-7108 ☒ sunsan@ninus.ocn.ne.jp



まちなか保健室

専門職である看護師や保健師に、ちょっと気になる健康や介護のことを気軽に相談してみませんか？

相談するほどでもないけど誰かに聞いてもらいたい話、看護師や保健師がじっくりお聞きします。

■日時 毎週火曜日 10:30~15:00

・健康教室(講話と茶話会) 10:30~11:30

5月28日 知って備える介護保険その3 在宅サービスの概要

・個別相談 11:30~15:00

■場所 Pont tree cafe (ポンツリーカフェ)

(山形市七日町1-1-1 子育てランドあへべ隣)

●連絡先/暮らしの保健室やまがた

(保健・医療・福祉の専門職ボランティア)

Tel 090-8922-7080 ☒ kuraho.ygt@gmail.com



登録団体からのお知らせ

学生環境ボランティアやまカボ・サポーター募集!!

山形県では、環境に関する普及啓発活動等に取り組む「山形県学生環境ボランティアを募集しています!山形県内の大学又は大学院(短大、高専含む)に在籍する学生の皆さん、一緒に活動をしませんか?

■対象者: 県内の大学又は大学院(短大、高専含む)に在籍する学生、キックオフミーティングの受講を含め、年2回以上の活動ができる方。

■活動内容: 山形県内で、環境イベントでのブース出展、環境講座の開催など、県民にカーボンニュートラルの取り組みを広めるための活動を行います。

■申込締切: 2024年5月31日(金) 17時必着

●連絡先/NPO法人環境ネットやまがた
(山形県地球温暖化防止活動推進センター)

Tel 023-679-3340

☒ eny@chive.ocn.ne.jp



外国人・支援者対象

2024年度 第1回法律勉強会

在住外国人支援に必要な法律の知識を身につけるための講座です。通訳として活動したい方、支援者、関心のある方等、お気軽にご参加ください。

■日時 2024年6月1日(土) 13:30~15:15

■会場 山形県男女共同参画センターチェリア学習室
(山形市緑町1-2-36 遊学館2階)

■テーマ 交通事故の被害者・加害者になったとき
講師: 弁護士 及川善大氏(山形県弁護士会所属)

■参加費 500円(資料代。但しIVY会員、AIRY会員は無料)

●連絡先/認定NPO法人IVY(西上)

Tel 090-2365-1208

☒ dzb23053@nifty.com



山寺最上家お霊屋(位牌堂) 修繕について講演会

山形市文化振興課課長補佐、齋藤仁氏を講師にお招きし、山寺にある最上家のお霊屋(位牌堂)について、市民の皆さんへの周知と、修繕についての理解を深めることを目的とした講演会を行います。

■日時 2024年6月8日(土) 13:30~16:00

■場所 山形市霞城公民館3階 講堂
(山形市城西町2丁目2-15)

■参加費 300円

■申込み 6月5日(水) までにはがきでお申込みください

〒990-0827 城南町3-3-26 伊藤藤夫(締切必着)

●連絡先/山形霞城郷土史研究会

Tel 090-6782-6647(伊藤)



短期療法を学ぶ会山形

やまたん 会員募集のお知らせ

ブリーフセラピーは問題の原因を個人病理に求めるのではなく、コミュニケーションの「変化」を促して問題を解決・解消していこうとする心理療法です。

ぜひ私たちと一緒に学んでみませんか?

■入会資格 対人支援職に従事している方、または、対人支援領域を学ぶ学生の方

■年会費 一般6000円、学生4000円

(内、日本ブリーフセラピー協会支部会員費3000円)

●連絡先/短期療法を学ぶ会山形ウェブサイト内、フォームよりお問い合わせください。



—市民活動—

Q&A

Q. NPO法人の法人市民税課税免除手続きって？

A. 収益事業を行っていないNPO法人の法人市民税は、基本的に課税免除されます。山形市の場合、これまでは課税免除決定した翌事業年度以降は、収益事業を開始した場合を除き、申告・納付と課税免除申請の必要はなく、継続して課税免除となっていました。今年度より毎年申告・納付のうえ課税免除の申請が必要となります。

詳しくは、山形市ホームページからご確認ください。
また、山形市以外の手続きに関しては、それぞれの地域の所轄庁、または税務担当課にお問い合わせください。

山形市ホームページ
NPO法人の法人市民税について ▶



市民活動ひとくちコラム

ドキュ山ユース
事務局担当 大久保りささん

「ドキュ山ユース」は、山形国際ドキュメンタリー映画祭の高校生チームです。2017年の映画祭にボランティアとして参加した高校生を中心に結成され、以降メンバーを変えながら5年以上続いています。学校、学年、部活や趣味も様々なメンバーが集まり、山形の映画文化やドキュメンタリー映画の魅力を伝えるべく活動しています。

映画祭会期外は、学校内でのドキュメンタリー映画の上映会や海外からゲストを招いたイベントを開催、会期中は、上映監督へのインタビューや、県内外か

ら集う観客との交流イベントの主催、表彰式プレゼンター、会場ボランティアをおこなってきました。メンバーは通年募集しています。映画が好き、新しいことを始めたい、ワクワクしたい、そんな高校生の方、ぜひ「ドキュ山ユース」として一緒にドキュメンタリー映画祭を盛り上げていきましょう！



●連絡先/ドキュ山ユース
(認定NPO法人 山形国際ドキュメンタリー映画祭 山形事務局内)
TEL 023-666-4480 ✉ info@yidff.jp

センター職員のいちおし！ スタッフが気になることやおすすめしたいことなどをご紹介します

vol.68 書籍 「どっこい方言は生きている」 編集・発行：(公財)山形県生涯学習文化財団

山形県生涯学習文化財団で開催された「山形学」フォーラム及び「山形学」講座(全5回)の記録を集めた書籍です。今回は山形の方言に焦点を当て、アナウンサーや国語辞典の編集者、大学教授をはじめとした様々な登壇者による話題提供や、参加者同士で行われたグループワーク、最上、庄内に出向いた現地学習など、様々な面から「山形の方言」を考える講

座の記録になっています。生活の変化の中で消えていく方言もある中、動画サイトの人気コンテンツや地元の若者が使う語彙、方言と知らなくて使っている言葉もあるそう。地元の方の存在と山形の魅力を再認識できるような書籍です。(後藤)



発行：山形市市民活動支援センター

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 22・23 階
電話：023-647-2260 FAX：023-647-2261 メール：center@yamagata-npo.jp

・開館時間 / 9時半～21時
・休館日 / 月曜日、祝日(月曜日が祝日のときは火曜日)、年末年始

★印刷と相談の方は1団体2名、2時間までの駐車券補助があります。
(霞城セントラルパーキング・山形駅東口交通センター駐車場をご利用ください)

